

# 子どもの貧困対策の推進

【担当省庁】内閣府・厚生労働省

## 奈良県における取組

### 1 ひとり親家庭の子どもに対する学習支援と居場所づくり

ひとり親家庭の子どもの学力の向上と生きる力の育成を図るため、学習ボランティアや教員OBによる学習教室をH24年度に設置

◇会場:4カ所 ◇回数:各会場 週1回

◇生徒数:約50人 (小学生～高校生)

### <奈良県の現状>

地域の安心・安全な居場所づくりのため、実態調査・ニーズ調査を実施(H28.8月)

#### 【調査内容】

◆調査対象:市町村児童福祉担当課、公立小中学校

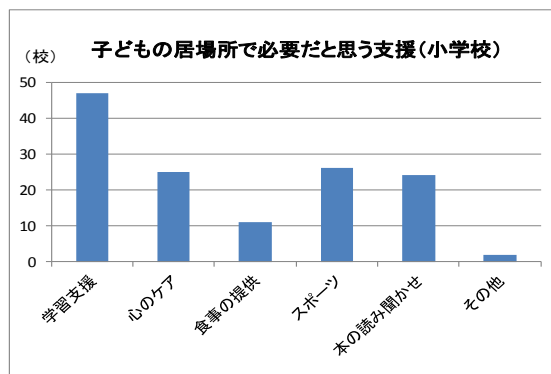
◆調査項目:子どもの居場所の有無

必要とされている支援

など

#### 【調査結果】

子どもの居場所で求められている支援は学習支援が最も多い。



奈良県こども家庭課「H28子どもの居場所づくり」調査

### <今後の取組予定>

市町村と連携し、地域での学習支援や子どもの居場所づくりの拡充を図る。

## 2 ひとり親家庭の自立支援

未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用の実施

◇県内のみなし適用実施市町村

- ・保育料、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業等の負担額の算定基準となる所得

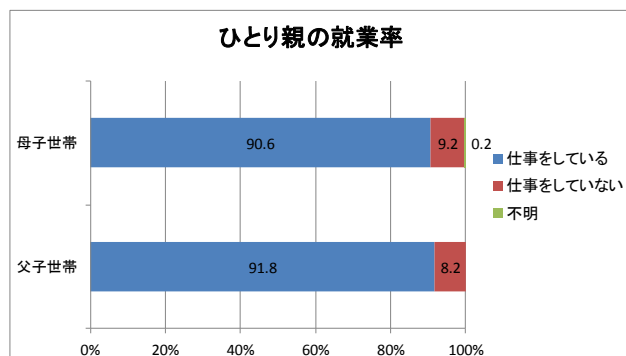
5市町村が実施

※公営住宅家賃については、法施行令の改正により、  
H28年10月からみなし適用

<奈良県の現状>

母子家庭の母の就業率は90.6%

※母子家庭の母の未婚率14.0%  
(H27年度国勢調査)  
(H22国勢調査時から**4.1%増加**)



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

国にお願いすること

### 1 ひとり親家庭の子どもに対する学習支援と居場所づくり

市町村が、地域の実情に応じて幅広く学習支援や居場所づくりが展開できるよう、事業の対象者をひとり親家庭の子どもに限定せず広く子どもを対象者とされたい。また、他制度の学習支援や居場所づくりと併せて実施しやすくするため、他制度との整合性を図っていただきたい。

### 2 ひとり親家庭の自立支援

未婚のひとり親に対する寡婦控除の適用を検討いただきたい。